

平成11年11月16日

国際機関の活用についてのポイント

植松 邦彦

- ① 国際機関は中立であり、また、多数国が、参加しているという意味で普遍的である。この意味で活用すべきである。
- ② 中立性、普遍性という意味では、基準、条約などを国際的なものとし、国際的に均一なものとして履行してもらうことができる。
- ③ 中立性という意味では、共同プロジェクトの推進が可能である。このグローバル化の時代に、一国のみでプロジェクト推進するのは無駄が多くなる。共同プロジェクトを考え、国際機関を活用すべき。
- ④ 国際機関の活用の場合、推進は人であり、ある意味では事務局員である。また、委員会の活用も重要である。したがって、事務局の委員会に主要な人を派遣することが重要。また、人が居ることにより、情報の伝達も早く、容易になる。
- ⑤ 国際機関は人と人とのコンタクトの場であり、活用すべき。
- ⑥ 一国でできない問題、例えば保障措置、解体核の処理の問題、第三者保証の問題などは、国際機関の場でないとできない。
- ⑦ PA上の問題、理解増進の問題など、他の国がどのようにやっているかを知るのにも、国際機関の活用が必要。
- ⑧ 他の機関、例えば、ECとのコンタクトも国際機関を活用すれば容易である。さらに、原子力以外の国際的機関、たとえばウラン協会、WANOなどとのコンタクトが必要。

以上